

案

伊 環 審 第 11 号
令 和 3 年 11 月 5 日
(2021 年)

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市環境審議会
会長 笠原 三紀夫

(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書について (答申)

令和 3 (2021) 年 8 月 10 日付、伊市環環第 441 号により本審議会に諮問されました「(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書」について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

なお、答申の趣旨をご理解賜り、(仮称)伊丹市鴻池計画の事業者に対し、適切な指導をされるよう要請いたします。

案

(仮称) 伊丹市鴻池計画に係る
環境影響評価概要書について
(答申)

令和3年11月5日

伊丹市環境審議会

1. 全般事項

(1) 交通

- (ア) 住居地域と隣接している等物流施設の特徴を踏まえた環境影響評価と
するために、施設の運営形態や時間帯ごとに想定される車両の出入り台数、
一日のトラック発生交通量等の適切な資料を環境影響評価準備書に記載す
るとともに、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
- (イ) 事業計画地周辺の状況を鑑み、工事中及び施設供用後における、具体的
な交通安全対策について、環境影響評価準備書に記載すること。なお、ガ
ードマンの配置についても検討すること。

(2) その他

- (ア) 工事中及び施設供用後の環境の変化について、住民の理解・納得を得ら
れるよう、影響を受けると想定される住民に対し、事業の実施に先立って
十分な説明を行うこと。
- (イ) 工事中及び施設供用後における事業者による住民相談窓口等を設け、十
分に周知するとともに、問題が発生した場合には、住民との協議や対策等
の対応について具体的に環境影響評価準備書に記載すること。
- (ウ) 工事用車両及び施設関連車両の運転者に対し、走行ルート上の事故多発
箇所、利用経路等を周知し、通学児童、歩行者、自転車、一般車両等の安
全対策について具体的に環境影響評価準備書に記載すること。
- (エ) 住居地域と隣接している周辺環境や、運営形態・事業規模が類似してい
る事例を事業者において十分に調査し、当該調査結果及び有効な環境保全
措置について環境影響評価準備書に反映すること。

2. 個別事項

(1) 土壌汚染

- (ア) 土壌汚染対策法における特定有害物質については、土壌汚染対策法およ
び兵庫県の指導に基づき適切に調査・対応すること。

(2) 騒音・振動・低周波

- (ア) 住居地域と隣接していることや24時間稼働を想定していることから
騒音・振動・低周波音に対する環境保全措置については特段の配慮をする
こと。
- (イ) 騒音・振動・低周波音について施設の運営形態・稼働時間を踏まえた適
切な調査地点を選定するとともに、当該調査結果に基づき適切な予測及び
評価を行うこと。

(3) 景観

- (ア) 住居地域と隣接していることや、計画されている施設の規模を鑑み、景

観に対する環境保全目標の設定及び環境保全措置については特段の配慮をすること。

- (イ) 景観調査地点（眺望点）について、計画建物が視認できるだけでなく、計画建物と周辺の状況がよくわかる十分な数の調査地点（眺望点）を選定すること。
- (ウ) 建物の形状、外壁の色彩等については、市関係部署と協議し、周囲の建物との調和を図ること。
- (エ) 敷地外周部の緑化における緑の高さ及び樹種の考慮による圧迫感軽減等による視覚的調和などの検討をすること。
- (オ) 建物の短手及び長手方向からの断面図及び立面図を環境影響評価準備書に記載し、建物の形がわかるようにすること。

(4) 地球環境

- (ア) 地球温暖化に配慮した具体的方法を環境影響評価準備書に記載すること。

伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会の審議経過

年月日	審議	審議事項
令和3年8月10日	審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書について(諮問) ・環境影響評価概要書の審議
令和3年9月1日	専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議
令和3年10月22日	専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議 ・答申(案)骨子の審議
令和3年11月5日	審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価概要書の審議 ・答申(案)の審議 ・環境影響評価概要書について(答申)

伊丹市環境審議会委員名簿
 ((仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価)

(順不同)

区分	氏名(敬称略)	現在の公職等
学識経験者	○笠原 三紀夫	京都大学名誉教授
	○菊井 康夫	弁護士(菊井法律事務所)
	○塚口 博司	立命館大学名誉教授
	○中野 加都子	甲南女子大学教授(人間科学部生活環境学科)
	吉村 史郎	伊丹市医師会会長(医師)
	○宮川 雅充	関西学院大学教授(総合政策学部総合政策学科)
	○杉本 和雄	株式会社環境施設計画顧問
	服部 保	兵庫県立大学名誉教授
	○田中 栄治 ^{※)}	関西国際大学教授(現代社会学部総合社会学科)
関係団体を 代表する者	長谷川 学	連合兵庫東部地域協議会 幹事
	植木 稔博	伊丹商工会議所 専務理事
関係行政 機関職員	○木下 勝功	兵庫県阪神北県民局環境参事
公募市民	辻野 文三	市民
	高見 尚子	市民

○印は、環境審議会専門委員会委員

※印は、環境審議会((仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価)専門委員